

兵庫県公報

平成31年2月19日 火曜日 第3081号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	1
○ 同 上（同）	3
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	4
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	4
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 道路の区域の変更（同）	6
○ 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 河川法第75条第1項の規定に基づく河川管理者の監督処分（阪神南県民センター）	8

公 告

○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	11
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（同）	11
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	12
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	18
○ 県有地の一般競争入札による売払い（住宅管理課）	19
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	20
○ 同 上（同）	21

告 示

兵庫県告示第123号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

平成31年2月19日

兵庫県知事 井戸敏三

赤穂土地改良区

退任役員

役員区分

氏 名

住 所

理 事

明 石 元 秀

赤穂市加里屋3205番地3



兵庫県告示第124号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成31年2月19日

兵庫県知事 井戸敏三

神戸市淡河土地改良区

公 告

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成31年2月19日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
万善一本松 (130000230)	川辺郡猪名川町万善（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊

（別図1は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

平成31年2月27日（水）から同年3月13日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課及び猪名川町まちづくり部建設課

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課
〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

(3) 提出期限

平成31年3月13日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31（2019）年5月13日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成21年兵庫県告示第967号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成31年2月19日

兵庫県知事 井戸敏三

1 改正しようとする区域の案

旭ヶ丘(2) I (130000012) の項中別図12、旭ヶ丘(3) I (130000014) の項中別図14、杉生西 II (130000031) の項中別図31、永正庵 II (130000042) の項中別図42、仁頂寺後谷(1) II (130000052) の項中別図52、清水前谷(1) II (130000054) の項中別図54、清水笹尾 II (130000058) の項中別図58、仁頂寺川 I (230000041) の項中別図128、前谷川支川 3 II (230000068) の項中別図155を次の図面のとおり改める。

（「次の図面」は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 改正の案の閲覧期間

平成31年2月27日（水）から同年3月13日（水）まで

3 改正の案の閲覧場所

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課及び猪名川町まちづくり部建設課

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課
〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15

(3) 提出期限

平成31年3月13日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31（2019）年5月13日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

平成31年2月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
杉生(1) I (130000001)	川辺郡猪名川町杉生(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
杉生靴掛 I (130000002)	川辺郡猪名川町杉生(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
杉生岩神 I (130000003)	川辺郡猪名川町杉生(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
山ノ子 I (130000004)	川辺郡猪名川町西畑(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
前田奥山 I (130000005)	川辺郡猪名川町杉生(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
鎌倉(1) I (130000006)	川辺郡猪名川町鎌倉(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
島垣内 I (130000007)	川辺郡猪名川町島(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
小平井 I (130000009)	川辺郡猪名川町清水(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
仁頂寺垣内 I (130000010)	川辺郡猪名川町仁頂寺(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり

旭ヶ丘(1) I (130000011)	川辺郡猪名川町旭ヶ丘(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
旭ヶ丘(2) I (130000012)	川辺郡猪名川町旭ヶ丘(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
旭ヶ丘(5) I (130000013)	川辺郡猪名川町旭ヶ丘(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
旭ヶ丘(3) I (130000014)	川辺郡猪名川町旭ヶ丘(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
旭ヶ丘(4) I (130000015)	川辺郡猪名川町旭ヶ丘(別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
清水東平田 I (130000016)	川辺郡猪名川町清水東(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
清水前谷 I (130000017)	川辺郡猪名川町清水(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
清水(2) I (130000018)	川辺郡猪名川町清水(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
柏原宮ノ上 II (130000019)	川辺郡猪名川町柏原(別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
柏原小北 II (130000020)	川辺郡猪名川町柏原(別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
柏原下西 II (130000021)	川辺郡猪名川町柏原(別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
柏原宮ノ脇 II (130000022)	川辺郡猪名川町柏原(別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
柏原中尾 II (130000023)	川辺郡猪名川町柏原(別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
柏原中林 II (130000024)	川辺郡猪名川町柏原(別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
鍛冶屋 II (130000025)	川辺郡猪名川町柏原(別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
木戸ノ口 II (130000026)	川辺郡猪名川町柏原(別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり
柏原小谷 II (130000027)	川辺郡猪名川町柏原(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
柏原南 II (130000028)	川辺郡猪名川町柏原(別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
柏原鳥ヶ平 II (130000029)	川辺郡猪名川町柏原(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
杉生東(1) II (130000030)	川辺郡猪名川町杉生(別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり

杉生西Ⅱ (130000031)	川辺郡猪名川町杉生(別図30 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり
新田平井Ⅱ (130000032)	川辺郡猪名川町杉生(別図31 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図31のとおり
杉生奥山Ⅱ (130000033)	川辺郡猪名川町杉生(別図32 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図32のとおり
杉生北谷(1)Ⅱ (130000034)	川辺郡猪名川町杉生(別図33 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図33のとおり
杉生北谷(2)Ⅱ (130000035)	川辺郡猪名川町杉生(別図34 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図34のとおり
杉生(2)Ⅱ (130000036)	川辺郡猪名川町杉生(別図35 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図35のとおり
杉生丸畑Ⅱ (130000037)	川辺郡猪名川町杉生(別図36 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図36のとおり
杉生岩神Ⅱ (130000038)	川辺郡猪名川町杉生(別図37 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図37のとおり
栖ノ子Ⅱ (130000039)	川辺郡猪名川町杉生(別図38 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図38のとおり
畑ヶ田Ⅱ (130000040)	川辺郡猪名川町西畑(別図39 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図39のとおり
島岩城Ⅱ (130000041)	川辺郡猪名川町島(別図40の のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図40のとおり
永正庵Ⅱ (130000042)	川辺郡猪名川町杉生(別図41 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図41のとおり
長谷森Ⅱ (130000043)	川辺郡猪名川町杉生(別図42 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図42のとおり
鎌倉(2)Ⅱ (130000044)	川辺郡猪名川町鎌倉(別図43 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図43のとおり
清水広瀬(1)Ⅱ (130000045)	川辺郡猪名川町島(別図44の のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図44のとおり
島西山(1)Ⅱ (130000046)	川辺郡猪名川町島(別図45の のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図45のとおり
島西山(2)Ⅱ (130000047)	川辺郡猪名川町島(別図46の のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図46のとおり
島井上(2)Ⅱ (130000049)	川辺郡猪名川町島(別図47の のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図47のとおり
仁頂寺後谷(1)Ⅱ (130000052)	川辺郡猪名川町仁頂寺(別図 48のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図48のとおり
仁頂寺後谷(2)Ⅱ (130000053)	川辺郡猪名川町仁頂寺(別図 49のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図49のとおり

清水前谷(1)Ⅱ (130000054)	川辺郡猪名川町清水(別図50 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図50のとおり
清水前谷(2)Ⅱ (130000055)	川辺郡猪名川町清水(別図51 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図51のとおり
清水前谷(3)Ⅱ (130000056)	川辺郡猪名川町清水(別図52 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図52のとおり
寺ノ前Ⅱ (130000057)	川辺郡猪名川町清水(別図53 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図53のとおり
清水笹尾Ⅱ (130000058)	川辺郡猪名川町清水(別図54 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図54のとおり
木戸ノ口(1)Ⅲ (130000059)	川辺郡猪名川町柏原(別図55 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図55のとおり
木戸ノ口(2)Ⅲ (130000060)	川辺郡猪名川町柏原(別図56 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図56のとおり
柏原栗林Ⅲ (130000061)	川辺郡猪名川町柏原(別図57 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図57のとおり
松ヶ本Ⅲ (130000062)	川辺郡猪名川町西畑(別図58 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図58のとおり
堀切Ⅲ (130000063)	川辺郡猪名川町西畑(別図59 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図59のとおり
杉生靴掛(1)Ⅲ (130000065)	川辺郡猪名川町杉生(別図60 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図60のとおり
杉生靴掛(2)Ⅲ (130000066)	川辺郡猪名川町杉生(別図61 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図61のとおり
杉生一ノ谷Ⅲ (130000068)	川辺郡猪名川町杉生(別図62 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図62のとおり
唾ヶ平井Ⅲ (130000070)	川辺郡猪名川町杉生(別図63 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図63のとおり
山ノ子Ⅲ (130000071)	川辺郡猪名川町西畑(別図64 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図64のとおり
島岩城Ⅲ (130000072)	川辺郡猪名川町島(別図65の とおりに)	急傾斜地の崩壊	別図65のとおり
前田奥山Ⅲ (130000073)	川辺郡猪名川町杉生(別図66 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図66のとおり
鎌倉出口(1)Ⅲ (130000074)	川辺郡猪名川町鎌倉(別図67 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図67のとおり
鎌倉深田Ⅲ (130000076)	川辺郡猪名川町鎌倉(別図68 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図68のとおり
鎌倉向所(1)Ⅲ (130000077)	川辺郡猪名川町鎌倉(別図69 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図69のとおり

鎌倉向所(2)Ⅲ (130000078)	川辺郡猪名川町鎌倉(別図70 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図70のとおり
島井上Ⅲ (130000079)	川辺郡猪名川町島(別図71の とおり)	急傾斜地の崩壊	別図71のとおり
小平井Ⅲ (130000081)	川辺郡猪名川町清水(別図72 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図72のとおり
鎌倉森ノ本Ⅲ (130000082)	川辺郡猪名川町鎌倉(別図73 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図73のとおり
東吉谷Ⅲ (130000083)	川辺郡猪名川町清水東(別図 74のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図74のとおり
清水馬場Ⅲ (130000084)	川辺郡猪名川町清水(別図75 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図75のとおり
清水東畑(1)Ⅲ (130000085)	川辺郡猪名川町清水(別図76 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図76のとおり
清水東畑(2)Ⅲ (130000086)	川辺郡猪名川町清水(別図77 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図77のとおり
清水東畑(3)Ⅲ (130000087)	川辺郡猪名川町清水(別図78 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図78のとおり
万善一本松 (130000230)	川辺郡猪名川町万善(別図79 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図79のとおり
大谷川Ⅰ (230000001)	川辺郡猪名川町杉生(別図80 のとおり)	土石流	別図80のとおり
杉生新田谷1Ⅰ (230000002)	川辺郡猪名川町杉生(別図81 のとおり)	土石流	別図81のとおり
杉生新田谷2Ⅰ (230000003)	川辺郡猪名川町杉生(別図82 のとおり)	土石流	別図82のとおり
大野谷川Ⅰ (230000007)	川辺郡猪名川町杉生(別図83 のとおり)	土石流	別図83のとおり
西軽井沢谷1Ⅰ (230000008)	川辺郡猪名川町杉生(別図84 のとおり)	土石流	別図84のとおり
九重谷川Ⅰ (230000010)	川辺郡猪名川町杉生(別図85 のとおり)	土石流	別図85のとおり
新八郎橋谷Ⅰ (230000015)	川辺郡猪名川町杉生(別図86 のとおり)	土石流	別図86のとおり
岩神谷西谷Ⅰ (230000017)	川辺郡猪名川町杉生(別図87 のとおり)	土石流	別図87のとおり
南山谷2Ⅰ (230000019)	川辺郡猪名川町鎌倉(別図88 のとおり)	土石流	別図88のとおり
変電所下谷Ⅰ (230000020)	川辺郡猪名川町鎌倉(別図89 のとおり)	土石流	別図89のとおり

柏原東谷 I (230000030)	川辺郡猪名川町柏原(別図 90 のとおり)	土石流	別図90のとおり
西畑谷川 I (230000032)	川辺郡猪名川町西畑(別図 91 のとおり)	土石流	別図91のとおり
長尾 I (230000033)	川辺郡猪名川町西畑(別図 92 のとおり)	土石流	別図92のとおり
西畑西谷 I (230000034)	川辺郡猪名川町西畑(別図 93 のとおり)	土石流	別図93のとおり
西畑東谷 I (230000035)	川辺郡猪名川町西畑(別図 94 のとおり)	土石流	別図94のとおり
仁頂寺川 I (230000041)	川辺郡猪名川町仁頂寺(別図 95 のとおり)	土石流	別図95のとおり
尾花谷 I (230000043)	川辺郡猪名川町清水(別図 96 のとおり)	土石流	別図96のとおり
前谷川支川 4 I (230000047)	川辺郡猪名川町清水(別図 97 のとおり)	土石流	別図97のとおり
杉生新田谷 5 II (230000048)	川辺郡猪名川町杉生(別図 98 のとおり)	土石流	別図98のとおり
杉生谷 3 II (230000052)	川辺郡猪名川町杉生(別図 99 のとおり)	土石流	別図99のとおり
杉生新田北谷川 II (230000053)	川辺郡猪名川町杉生(別図 100 のとおり)	土石流	別図100のとおり
西川 II (230000054)	川辺郡猪名川町杉生(別図 101 のとおり)	土石流	別図101のとおり
西峠谷 1 II (230000055)	川辺郡猪名川町杉生(別図 102 のとおり)	土石流	別図102のとおり
杉生谷 5 II (230000058)	川辺郡猪名川町杉生(別図 103 のとおり)	土石流	別図103のとおり
杉生谷 7 II (230000060)	川辺郡猪名川町杉生(別図 104 のとおり)	土石流	別図104のとおり
栗園橋谷 2 II (230000063)	川辺郡猪名川町杉生(別図 105 のとおり)	土石流	別図105のとおり
栗園橋谷 3 II (230000064)	川辺郡猪名川町杉生(別図 106 のとおり)	土石流	別図106のとおり
鎌倉北谷 II (230000066)	川辺郡猪名川町杉生(別図 107 のとおり)	土石流	別図107のとおり
鎌倉南谷 II (230000067)	川辺郡猪名川町鎌倉(別図 108 のとおり)	土石流	別図108のとおり
前谷川支川 3 II (230000068)	川辺郡猪名川町清水(別図 109 のとおり)	土石流	別図109のとおり

前谷川支川 5 II (230000069)	川辺郡猪名川町清水 (別図 110 のとおり)	土石流	別図110のとおり
清水谷 1 II (230000072)	川辺郡猪名川町清水 (別図 111 のとおり)	土石流	別図111のとおり

(別図 1 から別図111までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

- 2 指定の案の閲覧期間
平成31年 2月27日 (水) から同年 3月13日 (水) まで
- 3 指定の案の閲覧場所
兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課及び猪名川町まちづくり部建設課
- 4 意見書に関する事項
 - (1) 様式
要領第 5 条第 2 項の規定により定める様式
 - (2) 提出先
兵庫県阪神北県民局宝塚土木事務所河川砂防課
〒665-8567 宝塚市旭町 2-4-15
 - (3) 提出期限
平成31年 3月13日 (水) まで (当日消印有効)
 - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、平成31 (2019) 年 5月13日 (月) までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第 8 条第 2 項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成31年 2月19日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 JAファーマーズ・たじまんま和田山
所在地 朝来市和田山町枚田字キシノ下922-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社エーコープ近畿
住所 大阪府高槻市番田一丁目51番 1 号
代表者の氏名 高 崎 淳
名称 たじま農業協同組合
住所 豊岡市九日市上町550番地の 1
代表者の氏名 尾 崎 市 朗
- 3 変更事項
大規模小売店舗の名称
 - (1) 変更前
エーコープ和田山店
 - (2) 変更後
JAファーマーズ・たじまんま和田山
- 4 変更年月日